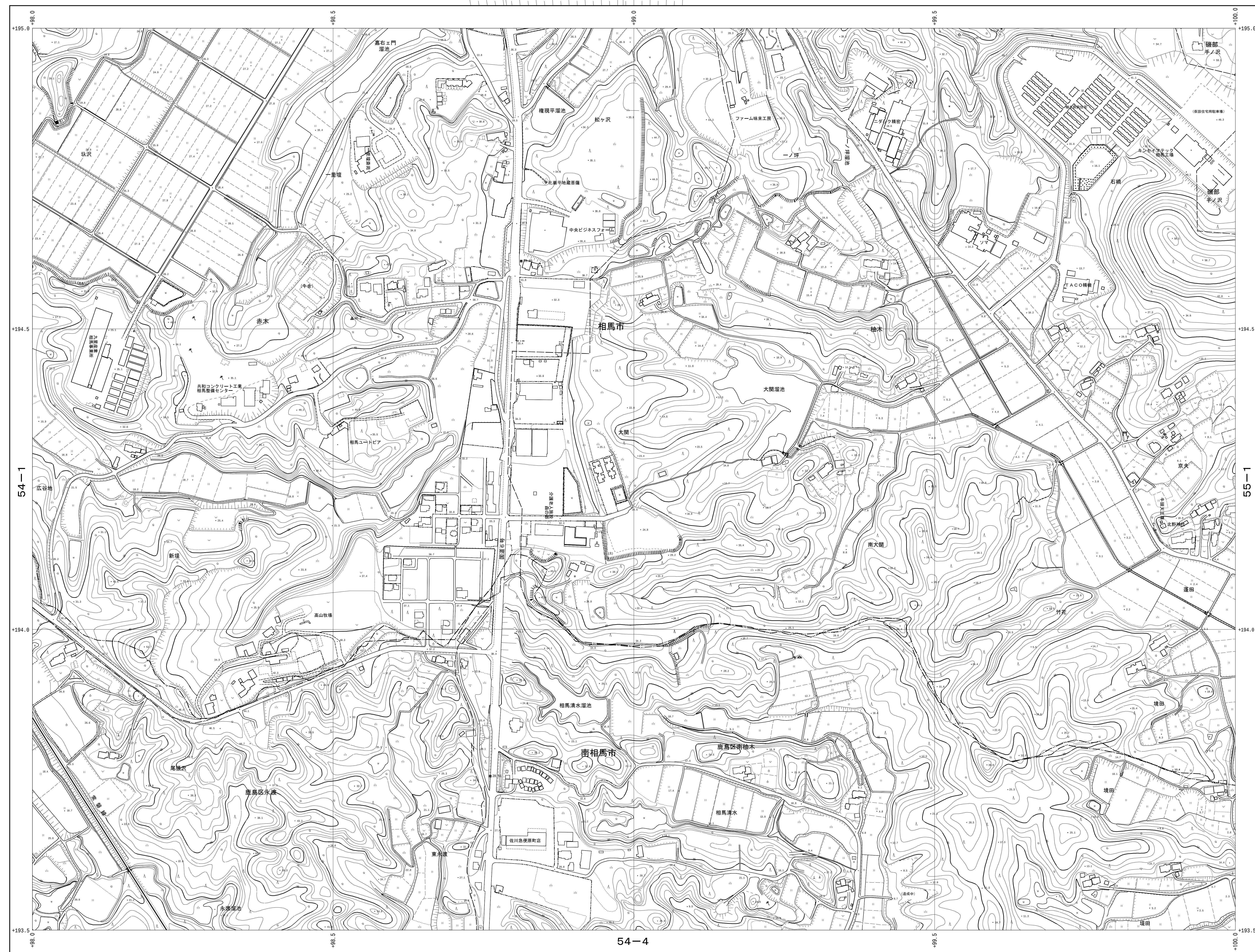


IX-DG 54-2

南 相 馬 都 市 計 画 図



平成 24 年測量 撮 影 平成 23 年 11 月
撮 影 平成 24 年 1 月

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである
(承認番号) 平26 東公 第310号」

計 画 機 関 南 相 馬 市
作 業 機 関 国 際 航 業 株 式 有 限 公 司
許 可 なく 複 製 を 禁 ず る。

IX-DG 54-2

54-1		55-1
54-3	54-4	55-3

記 号

[illegible]

	筑路施設		築軌施設
	築路改良		築軌改良
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道
	築路歩道		築軌歩道

田	田	田	栗畑園	山	栗園
山	山	山	その他の 栗本園	山	栗地
畑	畑	畑	芝地	山	刈り地
水	水	水	広葉樹林	山	しの地
水	水	水	針葉樹林	山	やし・ 樹林
水	水	水	竹林	山	湿池

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅲ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系(2011)による

IX-DG 54-2